

平成 24 年度 第 3 回 富山県公共事業評価委員会の概要

1 日 時 平成 24 年 11 月 21 日(水) 10:00～11:45

2 場 所 県民会館 704 号室

3 出席者 長尾委員(会長)、中村委員、奥川委員、尾久委員、酒井委員、室伏委員、瀧本委員
(石田委員、白倉委員、坂田委員、彼谷委員は欠席)

4 審議内容

【土 木 部 事 業】(林次長) 再評価の視点、県内の豪雨災害の状況と対応について説明

【農林水産部事業】(森政石田主幹、農整湯浅主幹) 林道事業 B/C の内容、7 月に発生した豪雨
災害の状況・対応状況について説明

【主な意見】

(委員)

- ・評価の視点はその都度定め、また、委員会としての評価の視点ということであったか。
⇒ 昨年度の委員会で、評価の視点が不明確という指摘があったため、昨年度、内部で定めた。
従って、県としての評価の視点であって、委員会としては、県の評価等を踏まえ、総合的に
判断してもらいたい。
- ・評価の視点「社会情勢の変化」のプラス傾向、マイナス傾向は 1.0 より上下の意味か。
⇒ 事業開始時と現時点を比較しての増減を意味している。
- ・事業の進捗率が 30% でも「計画どおり」とは、地元との合意の状況や工事自体が順調など、% で
評価できないところを踏まえて「計画どおり」という意味か。
⇒ 例えば砂防事業では、事業開始から 2 年程度は、法指定の手続き等に時間を要するため、
予算執行が抑え目となることが多い。今後、地元との関係等も良好で課題がなく、工事も順
調に進むということで「計画どおり」としている。

(委員)

- ・説明資料は、写真と地図を同じページに記載したほうが解りやすい。
- ・全国水準では 50mm/h を排水の基準としていたと思うが、富山県の場合はどうか。
⇒ 50mm/h(概ね 10 年に 1 度の発生確率に備えた整備)であれば、県内の河川整備率は
55%となる。下水道については、5～7年の発生確率で整備しているが、10 年に1度の発
生確率に備えた整備に見直す市町村も出てきている。
河川については 50 年に1度の発生確率に備えた整備をしている。ゲリラ豪雨対策につい
ては、河川だけでなく、下水・農業用水など総合的に対応することが重要。
- ・B/C については、国の基準に準拠ということであるが、地方の独自の評価を導入することを検討し
ていかないと、例えば道路の通行量が少ない地方では事業が出来なくなる。経済学の専門家の
方を入れるなどして、「支払意思額」など、評価項目に入れる検討をしたら良いと思う。

⇒ 国補助事業の採択を受けるためには、国の基準で評価しなくてはならないという事情もある。補助事業のヒアリングの際には、例えば有峰林道事業では具体的な施設ごとに宿泊人数がどのくらいあるかなどについて説明し、地域の独自性を評価してもらえるよう PR している。

(委員)

・(林道事業の B/C の説明資料について)実際の各項目の数値、内訳はどうなっているのか。どの指標のウエイトが高いかわからない。(評価調書の記載も大まかな数字)

⇒ 資料を持ち合わせていないので、次回から検討したい。

(委員)

・地久子川では、整備済の箇所では被害がなかったのか。今年度の被災後、計画の変更はあったのか。

⇒ 整備済のところでは被害は出ていない。

・公共事業もハードだけでなく、利用の仕方(ソフト)も大切だと思う。林道で言えば、県民に利用してもらい、自然・環境保護の理解にも役立つなど、(公共事業の実施は、)まちづくりそのものだと思う。地域の方とよく話し、まちづくりを考える事業になれば良いと思う。

⇒ 森づくり税では県民1人500円いただき、里山づくりなどに活用させてもらっている。サポートセンターでのボランティア登録は1万人を超え、奥山で活動いただく際は林道を通行し、路網の大切さや林道の効能についても必要性を説明するなど、理解いただけるよう努めている。

(委員)

・防災・減災の観点で言えば、河川改修を行っても、50年に1度の確率で災害は起こるということを県民に理解してもらうことも必要。住民は未改修なので災害が起こるという認識。そういう点も事業の説明会時に説明してもらえば良いと思う。

・改修して良くなったので、住宅化が進み、排水量が増え、危険度が増す、ということもある。都市計画でコントロールしていくべき。

(委員)

・B/C の評価では、リスクを評価する項目はあるのか。被害を軽減する項目を評価に追加すれば良いと思う。公共交通の遮断による被害を導入するなど、中村委員の指摘にあったように独自性の導入を検討しても良いと思う。

⇒ 全国一律での評価基準となっており、家屋の倒壊、農業への被害額などは含まれるが、人命やライフライン遮断による影響額などは含まれていない状況である。

(委員)

・「つくる側」からは見えにくい「利用する側」から見た評価を取り入れ、評価の視点を見直してみれば良いのではないかと思った。

- ・沖田川などの放水路は効果が期待できる事業であると感じた。道路があればどこでもできる対策なのか。

⇒ 理屈上は、道路があれば一応可能。

【委員会意見の取りまとめ】

- ・県の対応方針どおり、今年度の評価対象事業は全て「事業継続」とされた。
- ・会長から2点の意見を付すことが提案され、了承された。
 - ①公共事業の内容、効果などについて、県民に広く理解が得られるよう、わかりやすさ、客観性の向上に引き続き努めること
 - ②相当長期にわたる事業については、予算を重点配分するなど、早期の効果発言に努めること

【再評価対象事業の選定基準の見直し】

- ・県の見直し案どおり、了承された。